

重点プロジェクト

1 売れる農畜産物づくり

<重点品目振興プロジェクト>

【例】夏秋トマト

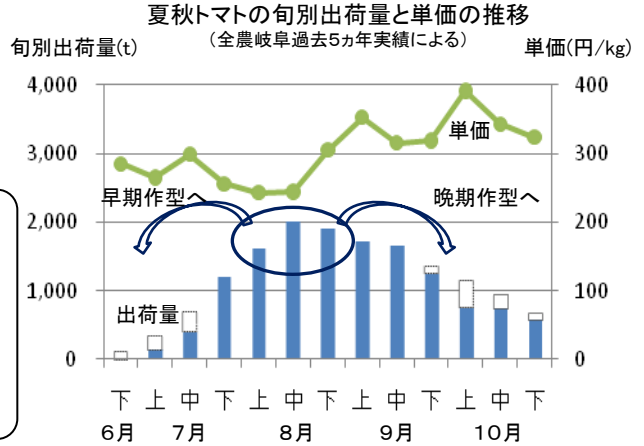
<振興方向> : 市場出荷量の増大

◎ 夏秋トマト出荷量

12,364t(H21) → 14,500t(H27)

◆産地自ら産地活性化計画を策定し、普及指導員による高単収者の技術移転や、時期別出荷量を平準化させるための早期・晚期作型の導入拡大等により、安定生産技術や収量の高位平準化技術等の確立・普及を図り、「10トンどり」(10t/10a)を目指す。

※夏秋トマト以外の重点品目については、「重点品目の振興方向」を参照



<ふるさとのじまん農産物づくりプロジェクト>

◆「地域のじまん」から「ぎふブランド」農産物を育成、販売額1億円の産地づくりを推進する。
・ぎふブランド農産物プロジェクトチーム活動の展開、産地戦略会議の設置、6次産業化への支援

ブランド農産物プロジェクトチーム

構成員

農業技術課、普及指導員、農業技術センター、中山間農業研究所、病害虫防除所等担当者

役割

(1)産地戦略会議の総合的支援
(2)新たな課題解決に向けた支援
(3)より高度な技術・経営支援
(4)現地指導の実施

プロジェクト活動

支援

産地戦略会議

構成員

農林事務所(普及指導員)、農業者、市町村・JA担当者等

<ふるさとのじまん農産物>

- ・春まちにんじん、夏いちご(郡上市)
- ・アスパラガス(岐阜市・羽島市、海津市)
- ・円空さといも(関市)
- ・飛騨黄金(菊)(高山市、飛騨市)
- ・山菜(揖斐川町)など

産地戦略となるブランド農産物等育成計画を策定

① 新品種、新技術の実証ほ設置・調査

- ・新品種、新技術の導入と定着化に向けた支援
- ・栽培マニュアルの策定等

② 農業経営指標の提示、経営指導

- ・経営モデル作成、経営改善指導により核となる農業者を育成
- ・経営が成り立つ農業経営を実現し、産地基盤を強化

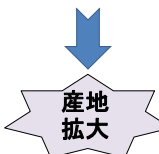
③ 地域の収益力向上の支援

- ・専門コンサルタント等により、流通・加工・販売体制を強化
- ・農業・農村の6次産業化を推進し、地域収益力アップ

④ 農業施策を活用した支援

- ・産地基幹施設の整備・機能強化、資金活用等より、生産基盤を強化
- ・販路開拓、有利販売に向けての調査、検討会

⑤ 普及指導員の専門性向上と一層の活用



ブランド農産物、オリジナル農産物の育成

目標 ◎新たに育成する品目数 H23年度から平成27年度までに8品目

<首都圏・海外販売促進プロジェクト>

かき(柿)

<振興方向> : 東京市場*でのシェア1位を獲得

◎ 岐阜柿の出荷量:14,800t(5カ年平均) ➡ 15,000t(H27)

- ◆ 東京等大消費地における「果宝柿・富有柿」キャンペーンの実施
- ◆ 香港、タイ・シンガポールをはじめとするASEAN地域への輸出促進
- ◆ 園地集積や地域の柿園をまとめて管理する組織の設立と「早秋・太秋」等早生新品種の導入



飛騨牛

<振興方向> : 知名度ランキングトップを獲得

◎ 飛騨牛認定頭数

11,437頭(H21) ➡ 13,500頭(H27)

飛騨牛の販売は、県内及び中京圏の販売が88%を占め、東京23区内の販売は3%に留まっている

地域名	販売量割合
岐阜県	63%
中京圏	24%
関東圏	4%
東京23区	3%
関西圏	3%
その他	2%

- ◆ 首都圏等への飛騨牛出荷拡大により、飛騨牛知名度を向上、岐阜県への誘客拡大に対応できる飛騨牛認定頭数の増加対策が必要
- ・ 飛騨牛増頭のため、牛舎の整備、肥育素牛の導入を支援、肥育牛種の転換
- ・ 販売拠点の拡大(イオン、イトーヨーカドー等)、海外への輸出促進
- ・ 飲食店等でのキャンペーンの実施

農商工連携による
開発商品の一例



春まちにんじんジュース

<農業関連ビジネス創出プロジェクト>

◆ 農業者と商工業者のマッチング

- ・ 農業者自らが生産・加工・販売を行う6次産業化や商工業者との連携による取組を推進するため、アドバイザーの設置・派遣や商談会を開催

◆ 商品開発への支援

- ・ 事業内容や事業者の意向に応じて、国の助成制度、県の各種ファンド事業による支援
- ・ 6次産業化を促進する観点から、認定農業者、農業法人、女性起業グループ等に必要な資材や機器等の整備を支援

◆ 商品開発のPRによる新たな販路拡大

- ・ 商品開発を行う事業者に対し、農産加工技術や販路拡大に関する支援チームを派遣し、商品開発を支援
- ・ 量販店やコンビニエンスストア等での展示販売、販促フェア等への参加などを通じて、開発された商品を県内外へPR
- ・ インターネット商取引に関する研修会を実施

目標 ◎農商工連携による新たな加工食品開発数(累計) 28品(H21年度) ➡ 80品(H27年度)

◎農産加工により500万円以上の売上げがある経営体・団体数

46団体(H21年度) ➡ 71団体(H27年度)

<新規就農者育成プロジェクト>

◆全市町村をカバーする地域就農支援協議会を設立し、就農における農地や空き家等の賃借、就農計画の作成、資金借入手続き、技術の習得・向上などを支援し、就農から定着までを一貫してサポート

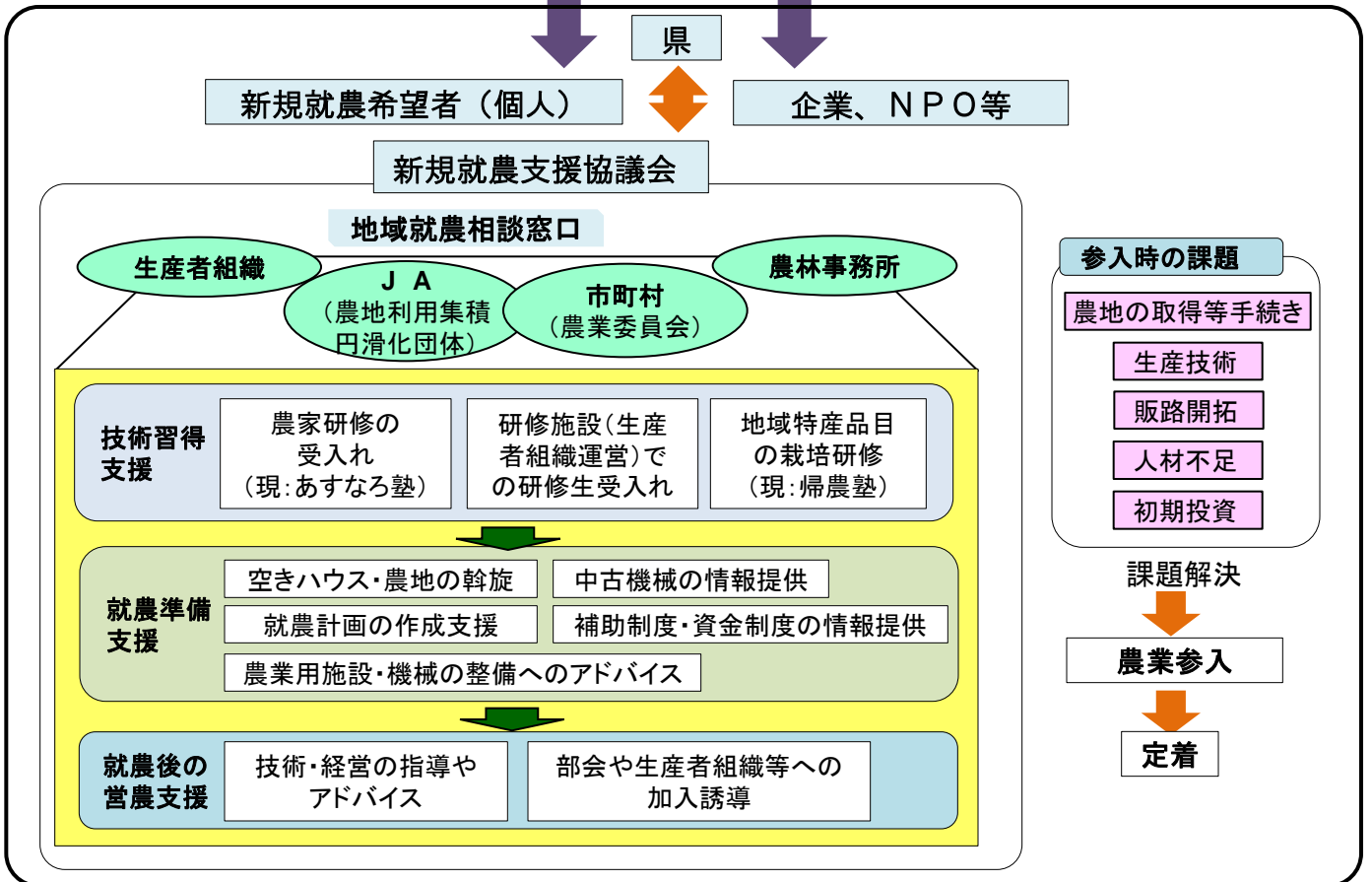
- 目標
- ◎新規就農者の確保:平成23年度から平成27年度までの5年間で400人
 - ◎地域就農支援協議会の設立:平成27年度までに県下42市町村をカバー

<企業参入プロジェクト>

◆企業等と地域（市・農協）、県の三者が協定を結び、まとまった農地の確保、必要な機械・施設の導入を支援し、耕作放棄地の解消や地域における新たな雇用を創出し、農業集落を維持

- ・企業参入相談会や農地法手続や補助事業の活用、先進事例発表等のセミナーを開催
- ・相談窓口を設置し、コーディネーターによる相談及び参入地域と企業との調整を実施
- ・参入時の課題解決プロセスを記載したガイドブックの作成
- ・経営に必要な農業用機械・施設整備のための補助や融資

- 目標
- ◎農業参入した企業(NPO法人含む)数 18法人(H21年度)→54法人(H27年度)



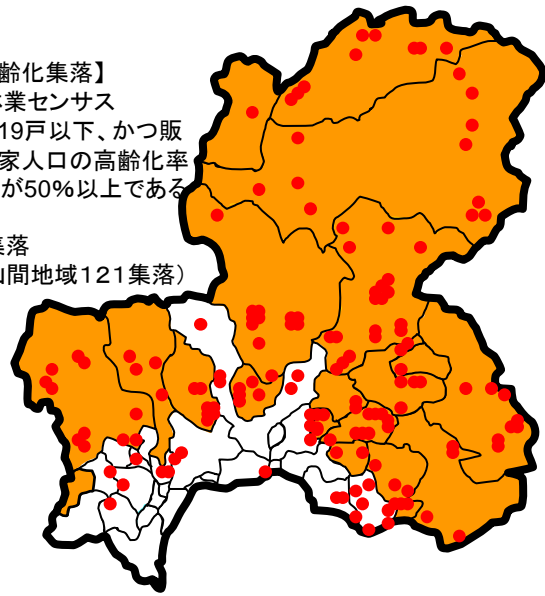
<農業再生支援チーム派遣プロジェクト>

小規模・高齢化集落対策

◆普及指導員を中心とした農業再生支援チームを設置し、小規模・高齢化集落の多い、恵那地域や飛騨地域等にチームが入り、農地、農作業、機械・施設、担い手の育成など地域それぞれの課題を個別に解決する。

目標 ◎中山間地域における集落営農組織数
115組織(H21年度)→200組織(H27年度)

●【小規模・高齢化集落】
※2005農林業センサス
総農家数が19戸以下、かつ販
売農家の農家人口の高齢化率
(65歳以上)が50%以上である
集落
計147集落
(うち中山間地域121集落)



<ポスト海づくり大会プロジェクト>

全国豊かな海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続・発展

【ぎふ水土里プロジェクト】

◆水・土・里を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民に知ってもらう取組を展開する。
「知る」～水を伝える・・・ぎふの棚田21選PR、ぎふ水土里の展示会
「学ぶ」～水を活かす・・・ぎふ水土里の体験スタンプラリー、たんぼの学校活動
「参加する」～水を守る・・・ふるさと水と土指導員の育成、活動

目標 ◎田んぼの学校実施数 37校(H21年度)→97校(H27年度)

【海づくり大会 1周年記念行事】

開催日：平成23年6月12日(日)
御製除幕式：関市文化会館市民広場
記念放流：放流・歓迎行事会場

併催行事 ○水土里の体験スタンプラリー
○関市1周年記念イベント
関市記念碑除幕式
環境フェア

<鳥獣害対策プロジェクト>

県鳥獣害対策専門チーム

農政、林政、環境部局等の連携

派遣

モデル地域

◆農政、林政、環境部局等による鳥獣害対策専門支援チームを派遣し、連携した施策を実施することで地域ぐるみの効果的な鳥獣害対策を推進
・林政の里山保全と一体となった緩衝地帯設置による生息地管理
・環境の特定鳥獣保護管理計画に基づく適正な鳥獣数管理
・防護柵の設置、モンキードックによる追い払いの実施支援

鳥獣が近づきにくい
環境づくり

<生息地管理対策>

- ・農作物、食品残さ等管理の徹底
- ・里山の整備、下刈りの実施等緩衝地帯の設置
- ・鳥獣の暮らしやすい森づくり

農作物被害を
防ぐために

<被害管理対策>

- ・被害箇所、作物、侵入経路等被害実態の把握
- ・適切な防護対策の立案
- ・防護柵等の設置支援と管理の徹底
- ・花火、モンキードッグ等による徹底的な追い払い

鳥獣の数を
減らすために

<個体数管理対策>

- ・特定鳥獣保護管理計画の策定による捕獲推進(イノシシ、ニホンジカ等)



○3つの対策を盛り込んだ市町村鳥獣被害防止計画作成の支援

○鳥獣害相談員の増員・専門能力向上等指導体制の強化

○県内全域で、地域ぐるみの効果的な鳥獣害対策を推進

鳥獣被害のない農村、鳥獣との共生



目標 ◎獣害防護柵の受益面積 181ha(H21年度) → 900ha(H27年度)

<ぎふ一村一企業パートナーシップ運動プロジェクト>

◆農村地域とのパートナーシップに基づき、自然体験活動や耕作放棄地活用活動を実践する企業等を登録し、広く県内外に情報発信することで企業等の発展及び農村地域の活性化を促進

目標 ◎ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数 8件(H21年度) → 18件(H27年度)

ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録一覧

登録団体	農村側パートナー	活動内容
パブリックシステム株式会社/郡上八幡・山と川の学校 (郡上市)	郡上市	◇都会の子どもたちの自然体験活動の展開 ◇耕作放棄地等を活用した農業体験活動の展開
中京学院大学中京短期大学部 (瑞浪市)	瑞浪マコモ生産出荷組合 (瑞浪市)	◇マコモタケの収穫・加工・調理・販売についての体験学習の実施等
株式会社サラダコスモ (中津川市)	中津川市	◇農家女性グループの活動支援(農家手づくりレストラン開設) ◇ちこり芋栽培での休耕地活用、ちこり芋を活用した商品開発
株式会社ハラキン (多治見市)	富田をよくする会、上矢作営農組合等 (恵那市)	◇農業体験型企業研修事業(ACT(アグリカルチャー・トレーニング)事業)の実施
アストラゼネカ株式会社 (大阪市)	NPO法人恵那市坂折棚田保存会 (恵那市)	◇「高齢化する村を応援するプロジェクト(C-day)」の一環として、草刈り等農作業などを実施、等
名古屋商科大学 (愛知県日進市)	NPO法人青空見聞塾 (東白川村)	◇国際ボランティアサークルを中心とした学生と村民(子ども)との交流や共同学習活動の実施
千代菊株式会社 (羽島市)	アイガモ稲作研究会 (羽島市)	◇消費者にアイガモ米づくりから地酒の仕込み等を体験させる「羽島体験プロジェクト」の実施、等
株式会社恵那川上屋 (恵那市)	かみのほゆず生産組合(株)、ハートランドかみのほ、等 (関市)	◇ゆずのPRと産地化に向けた栽培支援、新商品の開発 ◇地元「ゆずまつり」への参加とイベント限定商品の販売

<農村環境保全プロジェクト>

◆地域の農業者だけでなく、地域住民なども含めた多様な主体の参画を得て、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理を行うとともに、生態系・景観など地域環境の保全活動を支援

目標 ◎農地や水など環境保全向上に取り組む協定面積 22,000ha(H21年度) → 24,000ha(H27年度)

<農業・農村の魅力発信プロジェクト>

- ◆量販店等において、消費者が県産農畜産物を購入した際にポイントが貯まる制度の導入を促進。また、県産農畜産物コーナーの設置を継続し、消費者の農業・農村への理解を醸成
- ◆幼稚園・保育園への幼児食農教育プログラムの普及やぎふ農業技術インストラクター制度を活用した小中学校での農業体験学習など、「食・農・環境」教育を推進

目標 ◎県民サポーター登録者数 535人(H21年度) → 5,000人(H27年度)

